平成２８年（フ）第６号
富山県黒部市生地998番地
債務者　金屋　　勲
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小路　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２８年（フ）第１０７号
愛知県高浜市青木町７丁目７番地18　ヴィラカミヒコ８　Ｃ号、旧住所長野市川中島町原796番地３
債務者　花見　典秀
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第８２号
栃木県鹿沼市樅山町567番地１
債務者　川田歯科医院こと　川田　浩司
1　決定年月日時　平成28年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第８４号
栃木県鹿沼市樅山町567番地１
債務者　川田歯科医院こと　川田　雅章
1　決定年月日時　平成28年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１７７号
熊本市北区龍田２丁目32番８号、前住所熊本市南区日吉２丁目９番３号
債務者　吉本　祐樹
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川　　寛
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１８５号
東京都東久留米市前沢３丁目10番29号高橋ビル401号
債務者　藤ノ木芳人
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　夏子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８号
三重県南牟婁郡御浜町大字下市木2361番地
債務者　ウエムラスポーツこと　植村　孝一
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小黒　智広
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２８年（フ）第２２号
秋田県能代市向能代字上野125番地１
債務者　庄内志美子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第６５号
千葉県香取郡多古町多古2746番地１
債務者　小倉　三代（旧姓風穴）
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第９４４号
神奈川県藤沢市善行団地３番20―504号
債務者　小泉　正将（旧姓齋藤）
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　恵
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９４５号
神奈川県藤沢市善行団地３番20―504号
債務者　小泉　晴代（旧姓高野）
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　恵
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６８４号
福岡市南区花畑３丁目42番１―202号
債務者　川﨑　和彦
1　決定年月日時　平成28年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６８５号
福岡市南区花畑３丁目42番１―202号
債務者　川﨑　稲子
1　決定年月日時　平成28年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７１６号
福岡市早良区田村２丁目13番33―1101号
債務者　富田　正敏
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４２４号
福岡市早良区次郎丸５丁目10番３―201号、前住所福岡市早良区次郎丸３丁目25番16―201号
債務者　馬場　竜也
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塗木　麻美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部